



八潮市DV相談支援室

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは…

配偶者や恋人などの親しい間柄で行われる暴力行為をDVといいます。
殴る・蹴るだけが暴力ではありません。以下の行為も暴力となります。

- 何を言っても無視する
- 暴言を吐く
- 交友関係を制限する
- 生活費を渡さない
- さまざまな理由をつけて就業させない

(チェック) がひとつでもついたらDVかもしれません。

【相談窓口】 市役所 人権・男女共同参画課

相談員が対応する日時：毎週月・金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

☎相談専用 048-996-3955

※ 相談員不在の時間帯は、職員が対応します。

※ 夜間、土日等で緊急の場合は、110番又は草加警察生活安全 048-943-0110へ。